

オンラインシステムオペレーションに関する注意事項

オンラインシステム開始より、約4ヶ月が経過し色々な問題が顕著になってきました。これらの問題に対し、個々の対処をして頂きますようお願いいたします。

1. エラーを表示しセットアップできない車両の例

小型車登録のスマートやフィアット 500

図1に表すスマートは、総排気量が599ccであるにも係わらず車両幅が151cm(軽自動車の規格は148cm以下)のため、軽自動車の登録になりません。(なお、全く同型の車両で車両幅を148cmに変更し軽自動車登録の車両も存在しますが、この場合は軽自動車として、セットアップ可能です。)

オンラインシステムでは、料金車種区分などの誤りを防止する目的で、各規格の整合性チェックを行っているため「排気量入力ミス」となりセットアップできません。

図1. スマート

自動車登録番号又は車両番号 / 自動車予備検査証番号		登録年月日 / 交付年月	初年度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別 / 用途	車体の形状			
千葉 530 さXXXX				小型	乗用	自家用	箱形			
車名	型式	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量					
MCC	不明	2人	- kg	760 kg	870 kg					
長さ	幅	高さ	総排気量 又は定積出力 kw	燃料の種類	型式指定番号	識別区分番号				
250 cm	151 cm	153 cm	0.59	ガソリン			前前軸重	340 g		
							前後軸重	- g		
							後前軸重	- g		
							後後軸重	420 g		



図2に表すフィアット 500 は、軽自動車の規格内であるにも係わらず、軽自動車の登録になっていません。その理由として、初年度登録時軽自動車の総排気量規格が360ccであり、軽自動車規格超過となったためと推測されます。スマートと同様、オンラインシステムでセットアップすることはできません。

図2. フィアット 500

自動車登録番号又は車両番号 / 自動車予備検査証番号		登録年月日 / 交付年月	初年度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別 / 用途	車体の形状			
横浜 530 さXXXX				小型	乗用	自家用	箱形			
車名	型式	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量					
フィアット	110F	4人	- kg	520 kg	740 kg					
長さ	幅	高さ	総排気量 又は定積出力 kw	燃料の種類	型式指定番号	識別区分番号				
302 cm	132 cm	134 cm	0.49	ガソリン			前前軸重	200 g		
							前後軸重	- g		
							後前軸重	- g		
							後後軸重	320 g		



貨物用途の車両で最大積載量の[]内に記載が無い車両

図3は、荷物積載時に後部座席を折り畳むことができるライトバンタイプの車両です。通常、ライトバンタイプの車両は、後部座席を折り畳まない状態でも数百キロの積載量が記載されますが、この車両は後部座席を折り畳まない状態で、積載量が無くなるタイプです。

オンラインシステムでは、用途との整合性チェックを行うため「乗車定員入力誤り」となり、セットアップできません。

図3．最大積載量の[]内に記載が無い車両

自動車検査証		平成 年 月 日	運輸局	陸運支局長
品川 46 は XXXX	小型	貨物	自家用	ボンネット
車名 型式	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
トヨタ KC-HZJ70改	2 [5]人	600 [-] kg	1960 kg	2670 [2235] kg
長さ 幅 高さ	乗車定員	最大積載量	燃料の種類	型式指定番号
423 cm 169 cm 192 cm	2 [5]人	600 [-] kg	軽油	
				前前軸重 1120 g 前後軸重 - g 後前軸重 - g 後後軸重 840 g

軸重記載関連

図4の様に、軸重が記載されない車両が昭和51年以前の輸入車でみられる。オンラインシステムでは、「入力項目不足」となりセットアップできません。

図5は軸重の合計が、車両重量と不一致の値を記載されており、オンラインシステムでは、「軸重合計ミス」となりセットアップできません。

図6は車両総重量が、25トン近いにも係わらず2軸の軸重記載である。車両制限例の一般制限値で、一軸あたりの軸重は10トンまでと規定があるため、オンラインシステムでは「車両総重量/軸数相関ミス」となりセットアップできません。

図4．軸重記載が無い。

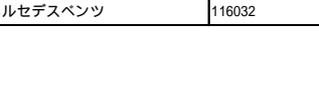
自動車検査証		平成 年 月 日	運輸局	陸運支局長
品川 35 の XXXX	普通	乗用	自家用	箱形
車名 型式	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
メルセデスベンツ 116032	5人	- kg	1800 kg	2075 kg
長さ 幅 高さ	乗車定員	最大積載量	燃料の種類	型式指定番号
496 cm 187 cm 142 cm	5人	- kg	ガソリン	
				前前軸重 - g 前後軸重 - g 後前軸重 - g 後後軸重 - g

図5．軸重合計が車両重量と一致しない。

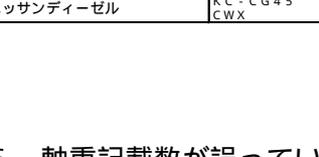
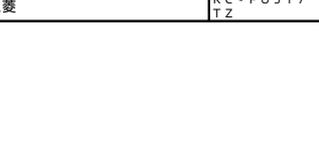
自動車検査証		平成 年 月 日	運輸局	陸運支局長
千葉 11 き XXXX	普通	貨物	事業用	キャブオーバ
車名 型式	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
ニッサンディーゼル KC-CG45 CWX	2人	14700 kg	10100 kg	24910 kg
長さ 幅 高さ	乗車定員	最大積載量	燃料の種類	型式指定番号
1199 cm 249 cm 315 cm	2人	14700 kg	軽油	
				前前軸重 3320 g 前後軸重 2510 g 後前軸重 2120 g 後後軸重 2010 g

図6．軸重記載数が誤っている。

自動車検査証		平成 年 月 日	運輸局	陸運支局長
品川 800 か XXXX	普通	特種	事業用	タンク車
車名 型式	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
三菱 KC-FU517 TZ	1人	14560 kg	10360 kg	24975 kg
長さ 幅 高さ	乗車定員	最大積載量	燃料の種類	型式指定番号
1115 cm 249 cm 299 cm	1人	14560 kg	軽油	
				前前軸重 4460 g 前後軸重 - g 後前軸重 - g 後後軸重 5900 g

3. その他、問い合わせの多いものや注意を必要とする事項

軸数記載位置に誤りがあるもの
一部の車両において、合計軸重は車両重量と一致しているものの、軸重の記載位置が通常の記載位置と異なる箇所に記載される場合があります。

図8の例は、3ナンバーの乗用車であり、本来「前前軸重」と「後後軸重」に記載されるものです。オンラインシステムでは、「前前軸重」と「後後軸重」に記載があることを前提としているため、入力すべき項目に入力していないこととなりセットアップできません。

図8. 軸数記載位置誤り

自動車検査証										平成 年 月 日	運輸局	陸運支局長
自動車登録番号又は車両番号 / 自動車整備検査証番号		登録年月日 / 交付年月日		自動車の種類		用途		自家用・事業用の別/構造		車体の形状		
練馬 33 あ XXXX				普通乗用		事業用		箱形				
車名				乗車定員		最大積載量		車両重量		車両総重量		
ニッサン				E-PY31改		5人		- kg		1590 kg		1865 kg
長さ		幅	高さ		原形重量		燃料の種類		型式指定番号		識別区分番号	
501 cm		172 cm	142 cm		2.96 t		L P G					
										前前軸重		860 kg
										前後軸重		- kg
										後前軸重		730 kg
										後後軸重		- kg

対処方法

申請書に転記する際、正しい軸重記載位置へ記載するようお願いします。

なお、お客様には次回の車検時に、訂正してもらうようお願いしてください。

オペレーションに関する注意

図9は、オンライン入力画面表示の自動車検査証に係る種類選択で、軽自動車は必ず自動車検査証(軽自動車)を選択してください。

図9. 車検証種類の選択

軽自動車の自動車検査証は、この種類を選択してください。